

1. 農林水産業・食品産業関連資材について、流通構造等の実態把握を実施するとともに、実態把握を通じて得られた情報や相談窓口に寄せられた情報に基づき、経済産業省と連携して、供給の偏り・流通の目詰まり解消に取り組んでいる。
2. このうち、消費者に身近な食品容器包装について、現時点でパッケージの印刷に使用されるインクや溶剤の供給見通しは立っているものの、予防的にパッケージのデザインを変更する動きが見られる。  
⇒ 新たに食品産業の業界団体等との情報交換会を設置。情報収集・発信体制を強化。【P2参照】
3. また、サプライチェーンの川上段階では前年並の供給が確認できていても、川中から川下への流通過程で「目詰まり」が発生する場合もあり、川中～川下段階へのアプローチ強化が必要。  
⇒ 消費者に身近な、中小規模で自らパン・菓子等の製造・販売を行う事業者について、地方農政局が地方経済産業局と連携し、調査を強化。【P3参照】
4. これまで、プラスチック製農業資材や石油由来の食品容器包装等について、資材の安定供給に向けた要請等を実施。様々な資材の実態把握を進める中、その他の資材でも将来の安定供給に不安の声あり。  
⇒ 畜産業や林業などに関する、より幅広い農林関係資材について、新たに要請を実施。【P4参照】

## 1. 情報収集・発信体制の強化

- パッケージの印刷に使用されるインクや溶剤は、現時点で供給見通しが立っており、現行のパッケージのままで問題はないものの、企業判断として、予防的にパッケージのデザインを変更する動きが見られる（P4参照）。
- これまで、経済産業省と連携し、相談窓口の設置や食品容器包装等の安定供給に向けた協力要請等を進めてきたものの、食品事業者がより安心して企業活動を継続できるようにするため、さらなる情報収集・発信体制の強化を図る必要。
- このため、新たに、①業界団体等との情報交換会の設置による各業界団体等との継続的な情報共有体制の構築、②団体総会等における省幹部から経営陣への直接説明、③安定製造・供給見通し情報の発信、④団体未加入事業者へのアプローチ等により、情報収集・発信体制を強化。

### ① オール食品産業情報交換会の設置

- ・ 食品製造、流通・小売、外食等、食品産業全体に関わる各業界団体と、関係省庁（農林水産省、経済産業省）からなる情報交換会（食品容器包装等情報交換会）を設置。
- ・ 月に1～2回程度、実務者レベルで、ナフサ由来の化学製品の需給見通し、食品容器包装等の安定供給に向けた政府の対応状況等をお伝えするとともに、各団体から食品容器包装等の調達に関する状況、要望事項等を情報提供いただく。

### ② 団体総会等における省幹部から経営陣への直接説明

- ・ 食品産業関係団体の総会等において、省幹部より経営陣に対し、ナフサ由来の化学製品の需給見通し、食品容器包装等の安定供給に向けた政府の対応状況等を説明するとともに、相談窓口へのなるべく早めの相談を呼びかけ。

### ③ 安定製造・供給見通し情報の発信

- ・ 経済産業省からメーカー・団体に対し、安定製造・供給見通しの情報を食品産業に共有するよう依頼。

### ④ 団体未加入事業者からの情報収集

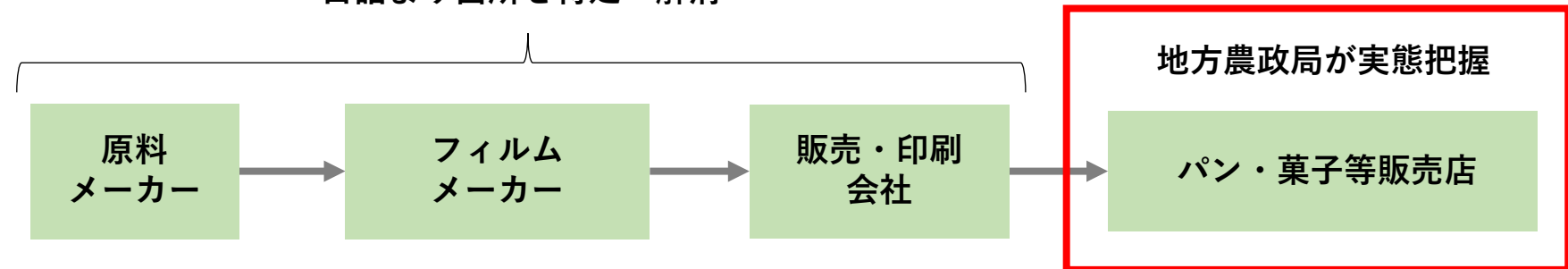
- ・ 食品産業関係団体へ未加入の事業者に対しては、経済産業省等の関係省庁と連携し、日本商工会議所・経済同友会等、他省庁所管団体ルートを活用した情報収集を実施。

## 2. 川中・川下の目詰まり解消対策の強化

- パン・菓子等については、地域に密着した中小規模の販売店が多く存在。
- このため、大手メーカーへの調査に加え、そうした地域の販売店における包装資材の供給実態の把握を強化するための聞き取り調査を、引き続き地方農政局が地方経済産業局と連携して実施。
- 同調査により、目詰まり箇所を特定し、その解消を図る。

### パン・菓子等の包装資材の流通過程

地方経産局・農政局が連携し、  
目詰まり箇所を特定・解消



## 3. 資材の安定供給に向けた製造・流通事業者等への要請

- 農林水産省として、これまでに、プラスチック製農業資材や石油由来の食品容器包装等について、経済産業省とも連携し、
  - ① 原料メーカーに対して、原料を安定的に供給するための働きかけを行うとともに、
  - ② 製造・流通事業者等に対して、調達支障時の関係者との協議と農林水産省への相談、受発注の平準化等の要請を実施。

(農林水産省は、4/24に農業用マルチ等プラスチック製農業資材について、4/30に石油由来の食品容器包装材等について、それぞれ要請を実施)

- 今回、様々な資材の流通構造の把握等を進める中で、その他の資材（例 畜産業関連資材：サイレージ用ラップ 林業・木材産業関連資材：苗木コンテナ）でも、将来の安定供給に不安を感じる声を伺ったところ、上記と同様の要請等を実施。

### 【参考】食品容器包装に関する予防的なパッケージ変更の事例

- 菓子製造メーカーにおいて、現時点では、インクや溶剤の供給見通しが立っており、現行パッケージのままの商品供給に大きな支障は出ていないものの、収穫後直ちに加工が必要なばれいしょのロスにつながる可能性があることから、商品の安定供給を維持継続するため、予防的に先んじてパッケージを変更。